

## 平成18年第4回訓子府町議会定例会会議録

議事日程(第2日目)

平成18年12月20日(水曜日)

午前10時00分開議

第19 一般質問

出席議員（13名）

1番	田中	與士信	君	2番	安藤	義昭	君
3番	渡邊	守彦	君	4番	山本	朝英	君
5番	松浦	啓博	君	6番	大坪	勝廣	君
7番	柴田	喜八	君	8番	小坂	正利	君
9番	上原	豊茂	君	10番	高橋	徳男	君
12番	小林	一甫	君	13番	渡邊	易右工門	君
14番	橋本	憲治	君				

欠席議員（1名）

11番 佐藤 静基 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	深 見 定 雄 君
助 役	宮 川 伊 三 男 君
総 務 課 長	山 田 日 出 夫 君
企 画 財 政 課 長	佐 藤 正 好 君
町 民 課 長	山 川 栄 二 君
福 祉 保 健 課 長	佐 藤 純 一 君
福 祉 保 健 課 業 務 監	三 好 寿 一 郎 君
農 林 商 工 課 長	山 内 啓 伸 君
建 設 課 長	竹 村 治 実 君
水 道 課 長	竹 村 治 実 君
施 設 車 両 課 長	小 田 藤 夫 君
教 育 課 長	小 野 茂 君
管 理 課 長	平 塚 晴 康 君
社 会 教 育 課 長	佐 藤 明 美 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	石 森 修 君
社 会 教 育 課 業 務 監	上 野 敏 夫 君
教 育 委 員 長	白 崎 隆 誠 君
農 業 委 員 会 長 職 務 代 理 者	谷 本 茂 樹 君
監 査 委 員	四 十 物 義 雄 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菅 野 宏 君
出 納 室 長	菊 池 一 春 君

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	小 野 良 次 君
議 会 事 務 局 係 長	今 田 和 則 君

#### 開会の宣告

議長（柴田喜八君） 皆さん、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠を報告いたします。小坂議員から午後から早退の届出が出ております。また、本日は佐藤議員から欠席の届出も出ております。

そのほか、鳥山農業委員会会長に代わって、谷本会長職務代理者が出席しております。また、田古選挙管理委員長から欠席の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### 一般質問

議長（柴田喜八君） 日程第19、一般質問を継続いたします。

9番、上原豊茂君の発言を許します。

9番、上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 私の一般質問を通告に従って進めてまいりたいと思います。

1点目は、子どもを取りまく環境の変化と教育に係る制度等改正による影響と対策についてであります。

情報化が進み効率を求める時代背景の中で、人間関係が希薄化し孤立化していると考えております。

かつて、子どもが群れると悪いことをするといった時代がありましたが、人との交流が多いことで悩みが解決し力が湧いて着実に大人へと成長したと感じています。

今は、自らが望まなくても様々な情報が耳、目へと飛び込んでまいります。このことは、取捨選択の能力が充分でない子どもにとって正しくない方向への誘いとなり、心の成長阻害要因となっているのではないかと感じております。大人社会が検証し、対策を考えるべきと考えるところであります。

また、マスコミでも取りざたされている教育基本法の改正を始め、教員資格制度の見直し・学校選択制度・学校の格付の導入、さらに高等学校の再編が子どもたちにどのように影響するのか、その有無を検討し、現状の再認識と共に将来に向けての対策を取る必要性を感じ、次の点について考えを伺いたいと思います。

1点目は、子どもの安全・安心を確保する対策についてであります。

2点目、健やかな子どもの成長を願う教師・保護者、社会がそれぞれに担うべきことが何なのか。

3点目、国・道の施策変化が当町の教育現場に与える影響がどうなっているのか。また、その対策についてどう考えているのか。

4点目は、課題解決のための教育現場と教育行政の連携の取り方をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいま「子どもを取りまく環境の変化と教育に係る制度等改正による影響と対策」について、4点にわたってお尋ねありましたことにつきましてお答

えさせていただきます。

1点目のお尋ねであります、子どもたちを取りまく環境は、社会情勢の大きな変化の中で、様々な影響を受けており、特にいじめ・不登校・虐待・不審者問題などが大きな社会問題となっております。

このような中で、子どもたちが安全・安心な学校生活や日常生活を送るために、竹の子クラブなどの「安全・安心な子どもの居場所づくり」や「子ども安全パトロール隊」の結成など、地域の力をお借りしながら犯罪を起こしにくい環境づくりを、また「安全・安心な学校づくり」では、「事件はいつ、どこでも起こり得る」との危機感を持ちながら、児童生徒への安全教育の充実・指導の徹底や指導體制・危機管理体制の充実、保護者への情報提供など、学校・家庭・地域・関係機関・団体等が連携協力し取り組んでいるところであり、今後もより一層、取り組みの充実等に向けていく必要があるものと考えております。

また、緊急な課題として、アスベスト対策などの安全・安心な学校施設づくりにも目を向けていく必要があるものと考えております。

次に、2点目のお尋ねであります、子どもたちの健やかな成長は、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要であると考えております。学校においては、子どもたちや地域の実情を踏まえ、特色ある学校づくりや地域に開かれた・信頼される学校づくりを進めるとともに、特に日々子どもたちに接している教職員が担う役割は大きく、子どもたちへの深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、さらに高い指導力を身に付けるなど、教育の専門家としての資質・能力の向上を図る取り組みの充実により一層努めなければならないものと考えております。

また、保護者においては、家庭がすべての教育の出発点であることを認識願い、社会で生きていく上での前提となる生活習慣、他人を思いやる心、善悪の判断などの基本的な倫理観を身に付ける場であるとともに、温かい愛情に包まれた場として、子どもの「心のよりどころ」であることが必要であると考えております。

さらに社会においては、子どもの育ちや家庭、地域の子育てを補完し支援する責任と役割を担うものと考えております。特に地域社会では、地域の大人の教育力を結集し、子供たちが様々な体験活動等を通して、心豊かに健やかに育っていけるような場であること、さらには家庭が孤立化の傾向にあることなどから、保護者同士のネットワークづくりなど、地域の中で子育てしやすい環境づくりに努めていくことも必要であると考えております。

次に、3点目のお尋ねですが、学校では次代を担う子どもたちが、どんな社会の変化にも対応し、心豊かにたくましく生きていくことができる人材の育成を目指し教育活動を展開しています。このような中で、様々な教育改革が行われ、また行われようとしております。しかし、学校現場からは改革が早すぎることから、制度の内容がよくわからない、導入後の学校負担についての不安や戸惑いなどがありますが、教育改革は待ったなしで進められていくものと考えますので、この現実を受け止めて、学校も子どもも日頃から国・道等の動向を注視しながら、必要な対応等に向けていかなければならないものと考えておりますのでご理解願います。

次に、4点目のお尋ねであります、現在の学校教育には様々な課題がありますが、その解決に向けて中心的な役割を果たすのは学校であり、校長のリーダーシップの下で教職員が一致協力し、組織的に学校運営を進めていかなければなりません。

また、教育行政においては、学校の設置者として学校の状況を常に把握し、学校が充実した教育活動を展開できるよう各学校を支援していくことが不可欠であると考えております。特に、学校において大きな事故の発生など緊急の事態が生じた場合は、教育委員会がリーダーシップをとり、対応を図っていくことが必要であると考えております。

このようなことから、定例校長会・教頭会の開催、教育委員による学校訪問の実施、授業参観など、教育現場と教育行政が常日頃から連携を図り、子どもたちが「心豊かでたくましく健やかに育つ環境づくり」により一層努めていかなければならないものと考えております。

また、教育を取りまく諸情勢が急速に変化している今日において、各学校が自らの判断と責任で教育活動が円滑に展開できる環境づくり・条件づくりに向けて、国・道等の動向を見極め、学校との連携をより密にしながら、必要な対応等に向けていかなければならないものと考えておりますのでご理解願います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 4点についてのご回答をいただきました。

それぞれ今の現状の中で、何をすべきかという方向性を示していただいたものと思えますけれども、子どもの安全・安心を確保する対策については、確かに様々な状況を把握し、その安全を確保できる環境づくり、それにベストを尽くしていくということでもあります。最もなことだと思えますけれども、なかなか連携を取るという点では充実した活動を目指して活動していると、行動しているというふうに思えますけれども、つながりを持つという点では、多少厳しいところが見えるのかというふうに感じているところでもあります。

特に昨今、そのいろいろな事件等がありますし、マスコミの報道等でもいろいろと取り立たされている問題もあります。それをして、家庭の中では知らない人には話をかけるなどか、近寄るなどか、そういうのが一般的に子どもに植えつけられている現状でないかと思うわけであります。そういうことをして考えますと、子どもを守るという点で、地域だとか、その社会全体で子どもを守るということが成り立たなくなるのではないかなというふうには私は危惧するわけであります。それで、まずここで大切なのは、大人社会が子どもたちをどう育てるかという共通の認識というものを確認していくと。そこから始めなければならないと思うのですけれども、そういう大人社会の子供から信頼される大人社会というものをつくるべく動きと言いますか、そういう対策なんかは考えておられるのでしょうか。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） ただいま議員から言われたことをございますけれども、子どもから信頼される大人社会ということで、非常に課題としては重い部分でございますけれども、今後、今言われたことも含めまして、学校、それから保護者も含めまして、検討させていただきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） いろんな意味では、こういう対応については、早急に立ち上げていくということが重要でないかというふうに思えます。

訓子府の教育行政の中では、先ほども教育長のご答弁にありましたように、アスベスト対策等子どもの健康にかかわる対策についていち早く取り組むという、そういう姿勢とい

うのが訓子府の教育行政の基本的な表れでないかというふうには感じておりますけれども、心の問題というのがなかなか我々大人社会でもそうですけれども、子どもと大人が心を開いて対話すると、先ほど言いましたような信頼関係をきちっと積み上げていくということが、今いろいろな問題が問われている中で最も大事なことだろうと思いますし、先ほど次のことで回答にもありましたけれども、子育てが家の中でと言いますか、個々の家庭の中でどういう状況にあるのかと。要するに先ほど言いました、横の連携の関係ですけれども、なかなか家庭の中のいろいろな状況、子どもを中心とした様々な現象について掌握しかなるというのが実態でないかと思えますし、個人情報保護法なるものによって隠されていく部分というのが多々あるかと思えます。そういう部分に対して、子どもの安全・安心という確保の面からいかに以前の教育行政に対する質問でも考え方をお聞かせささせていただきましたけれども、子育ての悩みを吐き出す場面と言いますか、自然な形で意見交流ができたり、状況を交換したり、そういう育てる側の安堵感と言いますか、そういうのを持てるようなそういう対策をとる必要もあろうかと思えますけれども、それについては着実に前進しているのでしょうか。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 今、お尋ねのありました子育て悩みを吐き出すと言うか、その体制ということでございますけれども、現在、保育所・幼稚園におきましても、月1回の子育て相談日ということで相談を受けておりますし、また、朝それから帰りの部分で保護者から相談を受けるというような体制。玄関口まで保育士、それから幼稚園教諭が迎えに行きますので、そのときにも悩みとそれから相談等ということで受ける体制にもなっております。また、学校におきましては、それぞれ保護者からの連絡、それから相談、例えば中学校では教育相談も行っておりますので、そういう体制は整えているということでございますし、また社会教育のほうでは、親と子のための教育相談の毎月実施しているというような状況でございますが、まだまだこれでいいというわけではございませんけれども、今後、さらにこの相談体制が充実できるように検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいまの課長の答弁にちょっと補足をさせていただきますが、実は昨日、山本議員からも質問をいただきましてように、これからのやはり子育てしやすい環境づくりというふうなことで、やはり今後さらに子育て支援対策等の充実が必要なのかなと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） それぞれが関連してきますので、交錯するところがあるかと思えますけれども、2点目のそれぞれの学校、保護者、社会、それぞれが担うところという点でありますけれども、学校には特殊性ですとか、その指導教師に対する指導力だとか、そういうものを求められているというのも実態かと思えますけれども、この3者がそれぞれ情報をどういうふうにして交換、提供し合えるのかということが重要なポイントになるかと思うのです。

確かに、教育長が答弁されておりますように、家庭が子どもたちの基本的なその人間としてのルール、そういうのを身に付ける出発点であろうと思えますし、先ほどもありまし

たように、家庭の中の悩みをしっかりと消化し、子どもたちを大きな温かい心で守れる、包み込める、そういう家庭というのを作り上げていくべく、その行政側のサポートというのが必要かと思います。

教師が担うべきものというのは、それぞれ一番その学校における子どもの状況というのをそれぞれに把握しているわけでありますから、学力ということを中心にして考えれば、最もその子どもにあった効果的向上策というのをとっていきける、そういう立場にあるかかと思えます。そういう点では、まずはその学校の中で教師がいかに自分の能力を100%、120%発揮できる環境をつくってやれるかというのが大切になってこようかと思えます。

また、社会においては、先ほども申し上げましたけれども、大人と子供の信頼関係、まずは私感じるのですけれども、意図的に私は子どもと接するとき、中学生、小学生の子ども、また小さい子どもと会うときに私のほうから声をかけるように努力をしているつもりであります。そのときに、まずほとんどの子どもがちゃんと挨拶を返してくれます。それで信頼関係が結ばたなんて思ってはおりませんけれども、まず大人社会が子どもたちにどう働きかけるのか、それを私たちがそういう形を、かつて私たちがそれが当たり前とされたようなその社会的ルールを壊してしまったわけですから、私たちが逆に作り上げていく、そういう働きかけをしなければならぬ。それは私の子どもたちを中心とした社会の使命だろうというふうに思いますし、いずれにせよ、将来を担う子どもたちに対する私たちができるべきこと、それを最大限に努力する。その中心が教育行政であるべきだというふうに思いますけれども、この学校の環境づくりという点については、何かを考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいま学校における環境づくりというふうなことでございますが、先ほども申し上げましたように、やはり日々子どもたちと接する先生方のあるべき教師像と言いますか、そういう面では教育に対する強い情熱、それから教育の専門家としての確かな力量と総合的な人間力というふうなことで言われておりますが、本町の先生方につきましては、非常にその点、最近特に校内研修なり、資質の向上に向けて学校内全体でそういう課題等につきまして取り組んでいるというふうな状況でございます。今後とも私どもとしましては、積極的に各種研修等に参加していただき、それを子どもたちに還元いただくような、また、そういう研修の場を大いにもっていただくようなそういう方向性も考えていく、さらにより子どもたちの教育環境をつくっていくようなそんな環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） いずれにしても子どもたちが安心して、それで伸びやかに生活できる環境づくりというのは、我々に課せられた課題だと考えますので、我々も含めているいろんな意見交流をしながら一つの子どもたちが望むと望まないとに関わらず、爽やかな笑顔が蘇ってくるような、そういう環境づくりに努力していきたいというふうに思っております。

それで、次の施策の変化が教育現場にどのような影響を与えて、どう対応するのだということでもありますけれども、教育長の答弁の中にありましたように、非常に速いスピードでそれぞれの法律等も含めた改正が進められております。しかし、教育というのは30年、

50年、100年というスパンで変化していくと言いますか、結果が出てくるということだと思っわけであります。そういうふうにして考えますと、あまりにも猫の目のように変わっていく教育体制というのがそれでいいのかどうか、私は疑問を感じているところでもありますけれども、いずれにしても、今学校の教育現場、学校の先生たちにとっては、その変化とともに様々な問題、このあとまた小林議員からの問題提起もありますけれども、それらも含めて課題山積しているという状況の中で、実際には、先般学校の先生とも話をする機会がありました。非常にしんどい状況にあるというのが実態なようです。一般的には、子どもが帰ったら先生は何もしなくていいと。もうあとは自由な時間だというふうにとらえがちですけれども、昨日のテレビ報道の中でもありましたけれども、まず帰宅するのが午後9時、午後10時になると。いろいろな子どもたちとの関わりとあとの処理と言いますか、その子どものいろいろな観察も含めた次の授業に対する準備も含めて、そういう時間帯になるというのが実態なようであります。そういうことを考えると、ここでサポートできるのは、まさに教育行政を受け持つ教育委員会等の位置づけでないかというふうに思っわけであります。

ここで実際に訓子府の教育現場で、例えばその学力テストによる学校の格付けをしようという話も全国的に出ておりますし、またそれによって、その学校の選択制度。これは平成15年3月に規則改正、学校教育法施行規則が改正されたことによって、制度が改正されましたけれども、そういう意味でこれらが進んでくると訓子府の教育現場にどういふ変化が起きるか、その辺をどう予測しているのか、お聞かせいただきたいと思っます。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 学力テストの関係でございますけれども、これにつきましては、来年の4月に全国的な学力テストが行われるということでございます。そういったことで、その学力テスト自体については、現在の水準の維持向上の観点から各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るということを実施されるようでございますけれども、いずれにしても、全国的な調査ということございまして、本町におきましても、これに基づきまして実施するということ今進めておりますけれども、ただ、この中でも今議員言われました格付けということでお話がありましたけれども、実際上にも制限がございまして、公表だとか、情報の提供という部分ではかなり制限がされている部分もございまして、また市町村、それから学校に判断を委ねられている部分もございまして、そういったことでこれらの影響というか、改善を図るということが前提でございますので、これに基づいて進んでいくということでございます。

それから学校選択制の関係でございますけれども、これにつきましては議員言われましたように、平成15年からの改正でございますけれども、現在は本町の場合は中学校は1校ということでございますし、それから小学校は2校でございます。実際、これも市町村の判断でできるということになっておりますけれども、現在小学校では、居武士小学校と訓子府小学校ということで、互いに人数的にもぎりぎりの部分もございまして、また存続の問題も出てきますので、これについては慎重に、また今後の推移を見ながら対応していかなければならないのかなというふうに考えてございます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。



9番（上原豊茂君） 学校選択制度の関係ですけれども、今町内にはという限定でお話がありました。これは私の認識ですと、その市町村の枠を越えた学校選択が可能だということとならえ方をしているわけですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 私が今言いましたのは、学校市町村の域内ということでございます。もしかしたら議員が言われているのは、まだこれ検討中だと思いますけれども、教育バウチャー制度というのがございまして、これは「教育費を証票・利用券」、バウチャーと言うのですが、それで保護者に交付することによって、子どもが通う学校の選択ができるという制度。これは、今の安倍内閣の中で話が出ている部分だと思います。制度は、この分ではされていないというふうに私は認識しているのですが、先ほどの学校選択制ということは、改正されましてできるようになっていると。これはあくまでも、市町村域内という形だと認識しています。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 私の勉強不足もありますので、ちょっとその辺のやりとりについてはさらに深めることはできませんけれども、いずれにしても、学力テストをもって学校の格付けが一定になされるということは、確かに公表はしないということを前提としても、当然それぞれの地域の教育行政関係者からそれぞれの学校に対して叱咤激励が飛ぶということはあるかと思います。これらをして考えますと、根本的原因、学力の差がある根本的なものをどう認識するかというところで大きく変わってくると思うのです。私がいろいろな情報を持って、以前もお話したことがありますけれども、いわゆる不利な教育環境に置かれた層が学力の低下を招いているという学力低下の状態にあるのだというふうに、いわゆる社会各層がその学力二極分化を生んでいるのだというふうに言われております。そういう点では、まずその学力の結果による問題をとやかく言う前に、基本的な問題、その根っこの部分を解消するということが大切かと思っておりますけれども、その辺についての認識はいかがなものでしょうか。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） 今、お尋ねありました基本的な部分ということでの改善ということでございますけれども、いずれにしても、これは今の学力の問題でいきますと、それぞれ学校でも日々学力の向上に向けて努力をしているところでもございますし、今後もそれに向けて対応していくことになろうかと思いますけれども、議員言われたように、非常にその学力テストとのことということでいきますと、かなり非常に難しい部分はございますけれども、いずれにしても、私どもも含めまして、学校と連携図りながらそれぞれの子どもたちの学力向上に向けて対応していきたくというふうに考えてございます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 教育の関係に関する課題というのは、あまりにも枝葉が多くて難しい部分がたくさんあるかと思いますけど、いずれにしても最初に言いましたように、次代を担う子どもたちでありますから、可能な限りの環境整備というところに努力をしていただきたいというふうに思います。

また、先ほども関連した形で質問させていただいておりますけれども、教育現場と教育行政の連携の関係でありますけれども、この問題に対しては立場が違うと言いますか、教

育現場に対して指導するという位置関係にあるのかというふうに私は教育行政機関を認識しているわけでありましてけれども、そういう形で見えていきますと、先ほど申し上げましたように、非常に時間が窮屈な状況に置かれている教育現場、教師の混乱というところから、本当にその子どもたちに適切なその対応ができていないのかという不安を感じるわけでありまして。やっぱり時間をかけて子どもと対面しなければならない、そういう場合もたくさんあると思うのです。これは最初に言いましたように、効率化を求めていくがゆえに欠落する部分。要するに、その中にある教育現場に内在している課題を無視して、例えば数字で出てくる結果、それに終始して点数を付けるということが起きるのではないのかというふうに危惧しているわけでありまして。大事なのは、あまりにも一つひとつの事象に対して、現場の教師にその指示をすと言いますか、もちろん過ちは過ちとして正していくということは必要かと思えますけれども、子どもとの関わりの中でどうなのかという確認を進めていくべきだと思いますし、その先生たちが少しゆとりの持てるそういう教育行政としての支援というのは考えておられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） 先ほども申し上げましたように、今国会で教育基本法が改正になったと。これから関連法令の改正、または教育振興基本計画が策定され、具体的にこれから進んでいくというふうなことで理解しているものでございますが、先ほども申し上げましたように、改革が非常に早すぎると。そして、範囲もものすごく広いというふうなことで、学校現場では本当にその制度の内容が熟知できないと。そういう問題現実的に今ございます。そういうような観点からも、私どももいろいろな情報収集しながら学校と一体となって、この諸情勢を乗り越えていくと。そして、本町の子どもたちが決して悪い条件下の中で教育を受けるということだけでなく、より他の町とも比較しても劣らない、そんな教育環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 先ほども申し上げましたように、教育の様々な課題については、時間がいくらあっても足りないだろうというぐらい多く広いというふうに認識しております。

いずれにしても、我々が担える部分というのをしっかり担っていくということが大切かと思えますし、この先ほどから私が申し上げている教育現場の状況、これは私は又聞きでありますから事実には必ずしもマッチしたものではないかもしれませんが、でも、実際に混乱しているという事実と、教師自身が非常にうつになるような状況に置かれているのが実態だというふうに私は認識しておりますので、これらの状況を社会的共通認識として持てるような、そういう教育行政としての支援も必要ではないかと。要するに、広報活動と言いますか、父兄も含めて共通認識に立っていくということが子どもたちの将来に向けての我々ができる手の差し伸べ方でないかというふうに考えております。また、先ほども申し上げましたように、効率的な現場における効率的な事業づくりを可能にする条件整備と、教師を支援する視点づくりに、訓子府の教育委員会として奔走していただきたいということをお願いして、この件に対する質問を終わりたいと思えます。

次に、町民と一体となった行財政運営の実践的取り組みについてであります。

国政が国民から乖離<sup>かいり</sup>する中で、地方自治に寄せられる住民の声は切実なものがあり、期

待も大きいと感じています。

住民の声をどのように受け止め、財政難の中でより多くの町民が納得できる行財政運営を行うべきと考えます。

上から降ろす政策でなく、下から積み上げられた政策をまちづくりの柱としなければならぬと考えているところであります。

今までの一つの流れから脱却することには、想像もしないエネルギーを費やさなければならぬと思いますが、これに対する姿勢と平成19年度に向けた、財政再建も含めた新たな施策を伺いたいと思います。

1点目は、町民の声の吸い上げ方について、2点目は、行財政運営に対する町民の声を反映する方策について、3点目として、新年度に向けた予算編成の基本的な考えについて、お伺いをしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） ただいま、町民と一体となった行財政運営の実践的取り組みについて、3点のお尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

まず、1点目の「町民の声の吸い上げ方」と2点目の「行財政運営に町民の声を反映させる方策」についてであります。本町におきましては、議員ご指摘のとおり、財政的に厳しい状況が続いておりますので、町単独の政策予算というのは、極めて少ない実態にあるといえます。

従いまして、各種施策の決定に際しては、限られた財源で最大の効果を挙げなくてはなりませんので、必然的に企画・立案の段階から町民の目線に立った検討が必要と考え、「青空町長室」や「まちづくり懇談会」をはじめとする広聴活動や、住民の代表である議員の皆様、地域の代表である町内会・実践会の会長の皆様、さらには職員の日常業務を通じ、各種団体や住民の皆様からいただいたご意見等を参考に検討を重ね、議会のご決定をいただき実施させていただいております。

特に、近年は町に対する要望意見の発信方法として、電話やFAXのほか、電子メールなど、時間や場所に関係なく容易にできるようになっておりますし、それが例え1人のご意見であっても粗末にすることなく、緊急性や重要性、財政的なことなど、総合的に検討し取り組んでいるところでございます。広報・広聴活動に十分というものはありませんので、こうした取り組みは、今後も工夫を重ね充実していくべきものと考えております。

次に、3点目の「新年度に向けた予算編成の基本的な考え方」についてであります。ご案内のとおり、地方交付税の減額が避けられない情勢となっておりますので、昨年より厳しい財政運営が強られるものと考えております。

従いまして、行政改革プランに基づく事務事業の見直しを進めるほか、各種公共施設の維持管理経費を中心とした経常経費の圧縮を図ることを基本に、予算見積をあげるよう職員指示をしたところでございます。

なお、新年度につきましては、改選期のため骨格予算でご提案をさせていただきますが、政策的なものとしましては、継続事業や年度当初から事業展開が必要なものに限って予算計上させていただく予定でおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 今、お答えいただいたように、町としてそれぞれ以前とは違う工

夫をしながら町民の声を吸い上げているというのは認めるところであるますけれども、しかし、「じゃあ、どうすればいいんだ」ということになろうかと思えますけれども、今実際にいろいろな形で吸い上げたものをもって、第5次の総合計画が策定されているという状況にあるわけですが、一つ私が感じるのは町民の声が聞こえると言いますか、膝を付き合わせた会話の中から拾い上げる町民の思い、そういうのをしっかりと受け止めていかしていくということが求められているのだというふうに思うわけでありまして。確かに、電話・メール・FAX、それぞれの立場での会議の中での意見。それは、当然多くの意見が集約されたものとして出てきているというふうには思えますけれども、なかなかその自分の思いを語れない部分も多々あるわけでありまして。

私は、つい最近保健師から私どもの地域の集まりに対して、健康推進計画に向けた聞き取りをしたいということで、何とか時間を割いてくれという注文が入りました。非常に難しい厳しい状況でありましたけれども、地域の皆さんにご了承しまして時間を設けました。その中で感心したのは、やはり保健師が直に私どもの地域のその健康の関係についてはなかなか男は口を開かないということがありまして、特に男性を中心ということでありましたけれども、私もどうなることかと心配しておりました。しかし、大したもののでうちの保健師はそれぞれ集まった全員から、いろいろなその健康に対する意識を聞き出していたという実態であります。そういうその手法を持ってすれば、この人たちはこういうふうに意思表示をするのだということを再確認させていただきました。そういう状態を見ながら考えますと、大変だと思えます。しかし、100人の職員が常日頃そういう形で意識を持って町民と接することによって、そこに集約された意見、声というのは、また違ったものになるのかなというふうに思うわけでありまして。そういう声を積み上げていくということが、極めて大切だろうというふうに考えますけれども、そういう手法についてはいかがお考えでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 今、おっしゃることは私も基本的には同感でございまして、私は町長になったときから申し上げていることですが、町職員は誰のための職員なのか。町民のための職員として、やはりそれぞれの立場で機能していかなければ意味がないわけです。そういった意味では、今おっしゃるとおりだと思いますので、ご理解を賜りたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） ぜひ、そういうことを心して、ここの職員も日々活動していただきたいというふうに思います。

それで先ほど回答の中に、町内会ですとか、実践会、また青空町長室ですとか、様々な説明会、各種団体との意見交換等々によって町民の声をきちっと受け入れていますという話がございました。

私はここで一つ疑問を感じるものがございまして、前回の一般質問の関係でありますけれども、私が質問をしたあと、議長、副議長を通して、「あなたの発言に問題がある」という指摘をいただきました。私は「言葉に問題があるのか」という確認をしたところ、「そうではない。あなたが発現したことによって、職員がこのあと仕事ができないというような発言をしている」と、「そういう声が出ているので、ぜひ、その辺について注意してほしい」

という伝達を受けました。私は、このことは何なんだろうとしばし考えましたけれども、少なくとも私は今ここでここに立ち、行政の方向性について質問をしているのは提案者である町長であります。その裏で、いろいろな積み上げをしているのは職員かもしれませんが、職員の一つの声をもって議員の発言に注文をつけるというのは、少なくとも私個人の考えでなくして、様々な町民から聞かされることを集約してここで伝えているわけです。これに注文をつけ、口封じをするがごとく、議長、副議長を通しての行いというのは町民の声を吸い上げるという本当にそういう姿勢があるのかどうか、極めて疑わしいと思うのですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） ただいま上原議員から言われたことにつきましては、私が議長、副議長にお願いした関係がございますので、私からご答弁をさせていただきますけれども、内容についてあまり論議をするという気持ちはございません。ただ、前回のご質問の中で、これは職員が言ったわけではなくて、私が感じたことから議長にお話をさせていただいたのですが、質問の中で上原議員がかなり職員に対しての不信感というものが感じられたものですから、行政を進める上で行政と議会がお互いに理解をし合いながら、信頼関係を保ちながら、それぞれにいい意見を出し合って住みよいまちづくりをするために信頼関係をもちながら、この議会も運営していただければということで、議長、副議長にお願いをしたわけでございまして、上原議員の質問を封じようとしたことではございませんので、そこら辺はご理解をいただきたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 今の助役の答えの中にも、逆に私は不信感を感じたわけでありませぬけれども、かつて、その課長・課長補佐職の数の問題を提案したときに、責任感・責任の処遇の問題を縷々説明されました。確かに、どの程度のその責任を持たされているのか私は知りませぬけれども、先ほども申し上げましたように、私はあくまでも提案者との対面をして話しているわけでありませぬ。そのときに説明員が答えるのは、それは私は説明員に聞いているわけでありませぬから、それをして、その職員に対する不信感とか、その辺のとらえ方をされるといかなものなのでしょうか。提案者は職員ということになる。ましてや、責任うんぬんというかつての管理職、課長・課長補佐の責任の問題を話されたときのことを介して言えば、町長と同格の責任を持っているというふうにとらざるを得ないというふうにするのですけれども、その辺に対してはどう考えですか。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 職員が不信感うんぬんではなくて、前回のご質問の中で住民懇談会だったと思いますが、財政推計の数字をお示しをさせていただきました。そのご質問の中で、その数字の点で町民を誘導するような作為的な数字というようなご質問をいただいたものですから、そうではないと我々真剣に職員も含めて、町長も含めて真剣に、今後のまちづくりについての資料をご提供申し上げた、その質問の内容について、私はもう少しご信頼いただきたいということを申し上げただけでございまして、それ以外のことで不信感うんぬんということではございませぬので、これはあくまでも町の将来を思いやる中でのご質問でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番(上原豊茂君) この辺については、さらに深く入りますとそれぞれは傷つくところまで行ってしまいますので、一つ行政側として認識を新たにしてほしいのは、議員とこの議会で対面しているのは、あくまでも提案者だということであり、最高責任者とのやりとりだということでありまして、その認識を間違えまずと誰が町長だかわからなくなるということがございます。いくらそのほかの説明員が答えても、それは問題ないわけであり、私は問題ないと思います。しかし、そのやりとりの中で、それでは私はこれから仕事ができませんがごとき意思表示をすると、それをそういうふう伝わってくるようなことは、おかしいというふうに思います。そのことを一つひとつどうこう言っていきますと、先ほど申し上げましたように、それぞれが深い傷を負うということもあろうかと思っておりますので、この辺でやめたいと思います。ぜひ、これからもさらに突っ込んだやりとりが起きると、そうでなければならぬと思います。今、あえてこういう問題を出したのは、やはり行政側がどういう姿勢をもって町民と向かい合っているのかというのが、これからのまちづくりにはっきりと表れてくると思っておりますので、いつも言いますように、町民に負担を強いるということはこれは避けられない事実でありますから、負担をしてもらうためには信頼関係をさらに深くすると、強くするということだと思っております。そういう意味で、町民個々の声をどう吸い上げるのか、どういう姿勢をもって町民と向かい合うのかということをしっかり心して、これからの行財政運営に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、それに対する思いを述べていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長(柴田喜八君) 助役。

助役(宮川伊三男君) 私の申し上げた言葉にちょっと配慮が足りなかった部分があったのかもしれませんが、その点については、十分反省をしております。ただ、後段でお話がありましたように、これは、信頼関係というのはお互いの信頼関係だと思っておりますので、そこら辺は十分、今後注意をしながら、町長の答弁で申し上げましたように、町民の目線に立った行政を今後も進めていくために、行政と議会がそれぞれ信頼関係を持ちながら進めてまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長(柴田喜八君) ここで午前11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

議長(柴田喜八君) 休憩前に戻り会議を再開いたします。

上原豊茂君の質問が終わりました。

次は12番、小林一甫君の発言を許します。

12番、小林一甫君。

12番(小林一甫君) 今回は2点ほど通告に従いまして、お伺いをいたしたいと思っております。

まず、1点目につきましては、新しい言葉が出てきたのかなと感じられると思っておりますけれども、ピア・サポート導入の考え方と対応はどうなっているのかということで、お伺いをいたしたい。

学校でのいじめが次々に表面化する中、道内の中学校や高校では、悩みを抱えた生徒を生徒同士で支え合う活動「ピア・サポート」の導入の動きが出ております。

このピア・サポートは、話の聴き方などのトレーニングを通じ、人間関係上のトラブルに対処できる生徒を育てていく試みであります。また、いじめの予防策としても期待されている取り組みであると考えております。

本町においての導入の考え方、また対応についてお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいま「ピア・サポート導入の考え方と対応」について、お尋ねのありましたことにつきましてお答えさせていただきます。

ピア・サポートは、議員がお話されていまして、生徒自身が生徒同士でお互いの心をサポートし合うという活動であります。

悩みを抱えたり、困っている生徒が親や先生、周りの人に心の中を打ち明けることができないときなどに、カウンセリングの研修を受けたピア・サポーターの生徒が相談に乗り、一緒に話し合う中で問題の解決に向け手助けをしようというものであり、いじめの予防策などにも効果があると期待されているところでございますが、現在、道内において導入されている学校は数校であるということもあり、今後、議員の貴重なご提言を参考にさせていただき、情報収集を行い学校とも協議しながら研究してまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま教育長からご答弁をいただきましたけれども、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

このピア・サポートにつきましては、平成2年に我が国に導入されたと言いますが、その経過が約16年経っておりまして、最近になってようやく私どもを含めて世間に知られるようになったということでもあります。しかし、ピア・サポートを実施するには、先ほど教育長から答弁をいただいた中に、カウンセリングを受けたサポーターのことが出ておりましたけれども、このサポーターの育成から始めなければならない問題があります。導入しようとするれば、サポートの育成はどのように進めるのか、現時点で教育委員会なりの中で論議した具体的なものがあるとするならばお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） サポーターについて、育成をどう進めるかというご質問でございましたけれども、先ほど答弁しましたように、まだ私どももこのピア・サポートについて十分内容的に熟知していないということもございます。先ほどの答弁の中で言いましたように、情報収集を図りながら、学校と協議しながら進めてまいりたいということがございますので、具体的にはまだ検討もしてございません。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） まだ検討をしていないということでもありますけれども、毎日のように新聞なりテレビなどで報道されておりますように、いじめの問題の中にこのピア・サポートの部分は大きな部分、期待度と言いますか、入ってくるのかなというような感じを持っております。

サポートを育てるにしても、サポートに対する重圧も非常に大きいものと考えておりま

すし、慎重に進めていかなければならないと私は思っております。

特に、今の子どもたちはコミュニケーション能力が著しく低いと。いじめの根本的な原因にもなっていると。また、他人の気持ち理解できるサポートの育成自体がいじめの予防にもなるのではないかと。このことは、日本サポート学会の専門家が言っておられます。

これらの新しい試みに対しましては、不測の事態、ときには意に反することも出てくると思えますけれども、今大事なことは少しでもいじめを受けている子どもたちの力になれるように、関係機関・町・学校・家庭間の連携と組織づくりも合わせて早急に進めていくべきだと私は考えております。

昨日の山本議員の質問、今日の上原議員の質問の中でも、このことも含めた中で答弁をいただいておりますけれども、現在、具体的に機関づくりと言いますか、組織づくりを進めていることがあればお伺いを、この際と言いましたら怒られると思えますけれども、その辺を聞かせをいただきたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） いじめに関わっては校内体制、それから保護者への情報提供等ということで今進めておりますけれども、具体的に今議員からご質問ありました機関づくりという形では、今のところまだ検討はしてございません。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） このことにつきましては、私が申し上げる前に、やはり教育委員会の中で十分論議が進んでいるのではないかなというような感じを持っていたものですから、具体的なそういうものの組織づくりを検討している経過があるのかということでお伺いしたわけでありまして、今のところはまだないということでありまして、このことにつきましては、早急にやはり教育委員会の中で論議をしていただきたいと思えます。

いじめの問題につきましては、非常に難しい問題もありまして、我々が「こうしろ、どうしろ」と言っても早急に手を付けられないと言いますか、子どもたちの心の中まで入っていけないというような問題もあります。そこで、昨日も若干答弁の中に出ておりましたけれども、具体的な部分でお伺いをしたいと思えます。いじめ問題について、アンケートが実施されたとお聞きしましたけれども、具体的にどのような内容のアンケートを実施したのか、また、そのアンケートの結果について、どのように対応したのかお伺いをしたい。それと個別に相談を受けているというようなことでもありますけれども、この相談は随時受けているのか、また曜日を決めて受けているのか。それと相談を受けた事項につきましては、学校から教育長に報告があるのか、あるとすれば報告に対し対応はどのようにされているのかお伺いをしたい。

議長（柴田喜八君） 管理課長。

管理課長（平塚晴康君） まず、アンケート調査の内容でございますけれども、4項目にわたってお聞きをしております。その4項目の中でも、また細かく分けておりますので、項目としては9項目という形になります。例えば、「あなたの周りで今いじめがありますか」というようなことで、「はい」か「いいえ」で「 」を付けるということです。「はい」と答えた場合は「内容を書いてください」と。それから、「いじめが起こったときどうすればよいと思えますか」ということで、これは自分で書く形になります。それから、「あなたは



今までにいじめを受けたことがありますか」ということで、「はい」か「いいえ」で「 」を付けて、「はい」の場合は「あなたはそのときどうしましたか」というようなことを聞いておりますし、「そのとき、あなたの周りの人は何をしてくれましたか」ということも聞いています。それから、「あなたは今までにいじめに参加したことがありますか」ということで、「はい」と「いいえ」に「 」を付けて、「はい」の場合は「内容を書いてください」ということ。「最後にあなたの思ったことを書いてください」ということの内容でアンケート内容でございます。

それから結果につきましてですけども、このアンケート調査の結果によりまして、1件のいじめというか、本人からではないですけども、周りの方からこのアンケートによって1名の方のいじめが出てきたということでございます。この内容につきましても、対応につきましても、特定ができないこともございますけども、本人でないということもありますし、無記名ということもありますので、ただ、学校のほうから一応友達関係と言うか、生徒のほうにあたりまして内容を確認して、今本人と特定して、本人は「今のところ何もされていない」ということもあって、「そのままにしておいてくれ」というような状況で、「今のところは保護者にも話をしないでくれ」ということもありましたので、そのまま進んでおりまして、学校のほうでも十分注意をして見ているという状況でございます。

それから、個別相談でございますけども、これにつきましては毎年1年生から3年生までの生徒に対して、相談・個別相談・教育相談という形でやっております。たまたま11月の末にやるものを11月からの上旬に早めてやっているということと、それから随時担任を含めての相談体制というのはできているということでございます。

それから、相談内容の報告でございますけども、これにつきましては、先ほどのいじめ等ということがあれば教育委員会の方にも報告がきますし、また特別な大きな問題が出てくればありますけども、学校の中である程度処理できる部分については、細かくは報告は来ておりません。そういったことで、その報告があった場合については、学校と連携を図りながら対応しているという状況でございます。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） 先ほど、小林議員から組織化の問題につきまして若干お話ございましたが、校内ではただいま課長から申し上げましたように、いろいろな対応策を講じていると。それと昨日もちょっとお話をさせていただきましたが、いじめ問題につきましては、どんな小さな事例がありましても、これにつきましては特別な組織はなくても、学校全体で取り組むというふうな姿勢で3校ともそのような対応をとっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、校外で一応組織化ということで、こればかりではございませんが、幼小中高の教育推進会議、教育連絡会議という組織もっておりますので、これらの中で町内におけるいじめ等も含めた、そういう問題点の横の連携等も図ってまいりたいというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいまアンケートの関係も含めまして、ご答弁をいただきました。

いじめの問題につきましては、小さな事例でも学校全体で考えるというようなことでありましたけれども、この部分につきましては、たとえ小さなことであっても、やはり教育委員会のほうに連絡をいただくというようなことをやはり町全体でこのいじめの問題については解決していかなければならないと。非常に重要な問題であると思います。いじめの問題につきましては、これからいろいろな場面で我々も含めた中で、やはりどの方法が一番いいのかというような結論はたぶん出てこないと思いますけれども、絶えず子どもたちを見合った中で何かあれば、気がついたことがあれば教育委員会なり、例えば家庭でも学校でも話題に乗せて論議する部分であろうと私は思います。

それと、今回教育基本法が改正になりまして、ついて最近成立したようであります。この改正によりまして、現場の先生やまた子どもたちがさらに追いつめられて行かないのか、いじめもさらに辛らつになっていくように思えるのは、私ばかりではないかなと思います。改正につきましては、国のやることだから長い物には巻かれるというようなことでは、子どもたちに対してあまりにも無責任であるとは私は考えております。地方の小さな町からは、何を言っても中央には届かないという部分がありますけれども、地方には地方なりの子どもの育て方、また教育の仕方があると思います。タウンミーティングのやらせ発言、また今回の教育基本法改正を含め、国が推し進めている教育問題に対して、小さな町だから本当に子どもたちのことを思っていると。いろいろな解決法を論議されている教育長に対し、国の政策を批判するというではありませんけれども、今回のこの部分も含めて、何か思っていること、また何か言いたいことあればお伺いをしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） 今回の教育基本法の改正につきましては、教育の基本を確定する、またその振興を図る非常に重要な法律であるというふうな認識もしておりまして、今国会の中で慎重、かつ、きめ細かな議論がなされ、今回改正案が成立されたものということで、私は理解しているところでございます。

また、今後この関係の改正によりまして、関係法令の改正や教育振興基本計画の具体的な策定というふうな取り組みがなされてくると思いますが、私どもとしましては、今後具体的なものが示されてない中につきましては、まだコメントを差し控えさせていただきませんが、いずれにいたしましても、一連のこれから国・道等の動向を十分注視等しながら、次代を担う、どこに住んでいても、子どもたちがいきいきと学び過ごすことができるようなそういう環境づくりにつきましては、私ども一丸となって、今後のいろいろな教育改革等に向かっていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 最後になりますけれども、現在ゆとりのある学校生活ということで、週5日制のことがありますけれども、私も過去に何回かお聞きした経過もございません。国もつい最近、週5日制の見直しを打ち出してきておりますけれども、現時点で教育長はどのように考えているのか、お伺いをいたして私の質問を終わらせていただきます。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいまお話ございましたようなことにつきましても、今後、具体的にいろいろ示されてくる中で、我々も、また学校、それから保護者、それから地域、

関係機関団体が一体となって、その対応に向けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 続きまして、道道、町道の整備促進についてお伺いをいたしたい。

4点ほどお伺いをしたい訳でありますけれども、若富町の道道の整備が遅れているように見受けられますけれども、道への要請はどのように進めているのかと。

2番目に、町道への昇格条件に例外はあるのか。

3点目は、優先順位は、緊急度に応じて変わるのか。

4点目は、銀河線の跡地を横切る新町道の考え方はどうかと。

以上、4点についてお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） ただいま、道道及び町道の道路整備についてご質問をいただきました。

まず、1点目の「道道北見置戸線における若富地域の道路整備について」のお尋ねですが、若富地域の道道の拡幅整備につきましては、平成14年8月に若富町内会からも要望書が出されており、町としても要望内容が十分に理解できますので、平成14年から網走土木現業所を始め、関係機関に毎年整備要請を行っているところでございます。

道道北見置戸線の道路整備につきましては、訓子府市街地の街並み整備事業が平成14年度に完成し、東町の曲線緩和事業が本年度完成したところでございます。また、日出地域につきましては、平成16年度の大雪により歩道幅が狭く、住宅が道路に接近しているため、除雪を行うスペースがなく大変問題となりましたが、本年度事業着手をしたところでございます。なお、若富地域につきましては、今後とも早期事業化に向けて、継続して関係機関に要請してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の「町道への昇格条件に例外はあるのか」とのお尋ねですが、町道の認定につきましては、町道認定基準を定めておりますので、これに基づいて認定を行っているところでございます。なお、この認定基準の条件に満たない路線につきましては、認定が難しいと思われまひます。

次に、3点目の「優先順位は、緊急度に応じて変わるのか」とのお尋ねですが、道路整備計画は3ヵ年ローリングの総合計画で計画を立てて、実施しているところですが、緊急的に整備を行わなければならない路線が出た場合には、計画を変更する場合もござひます。特に、近年は財政的に厳しい中での整備でございますので、少しでも財源を考慮して道路整備を行っているところでござひます。

次に、4点目の「銀河線の跡地を横断する新町道の考え方について」のお尋ねですが、まだ、銀河線跡地の処分方法が決まっていひない状況にありますので、現時点でのお答えは控えさせていただきますと思ひますが、この件に関しましては、今後のまちづくりの新しい施策として、検討すべきものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま、道道と町道の整備につきまして、町長のほうから答弁をいただきました。

現在、道道北見置戸線につきましては、上常呂も訓子府一部入っておりますけれども、北見のほうから整備が進んでおります。話を聞きますと日出の市街地区も対象になったということでもありますけれども、私どものほうも早くからお願いをしていた経過もございます。日出地区の地域の方に聞きますと、「おまえ、町長なり建設課に行って要請をしているのか」と言われまして、「私は、町内会を通じて町には要請しているんだ」というようなことを言ったわけでもありますけれども、その方は「常時行ってなかったら相手にされないのではないか」というようなことでもありました。今回、そういうことで納得した面もありますけれども、「私も町民の代表として出ている以上は、毎日でも役場に通ってお願いするのがやぶさかでない」というようなことを言った経過もございます。今回、町長の答弁の中で、毎年道なり支庁なり要請をしているということでもありますので、これからはぜひ最後に残った若富地区の道道の整備につきましては、特段のご協力なりご支援をいただきたいと、この場を借りてお願いをするところであります。

続きまして、町道の昇格の条件に例外はあるのかということで、私も町道認定基準という資料をいただきまして、中身を検討させていただきました。地元のことばかり言うちょっと問題もあると思いますけれども、私が勝手に付けたと言いますか、南1条線「仲通り」の関係でございますけれども、途中までは5メートル40の幅員ありますけれども、途中からは3メートル60ですか、その道幅しかございません。途中までは、町道の認定なっても、それから先は町道の認定にならないということであろうと思います。しかしながら、そこは生活道路として非常に重要な道路でありますし、何らかの方法で特段な例外と言いますか、あって町道に認定していただければ、道路もたぶん使いやすくなり、また舗装もされるのではなからうかと思えます。あくまでも、町道認定の基準に沿った中で進められるのか、もう一度お伺いをいたしたいと思えます。

議長（柴田喜八君） 建設課長。

建設課長（竹村治実君） ただいまの若富町の南1条線「仲通り」の関係でご質問をいただきました。この路線につきましては、以前にも小林議員からご質問をいただいているところでございますけれども、この路線につきましては、整備を予定している路線というふうに考えております。ただ、今現在厳しい財政状況でございますので、未整備路線の解消に向けて、今後とも計画的に整備をしていかなければならないというふうに考えております。この路線につきましては、議員言われるように、一部敷地が狭い区間がございます。これにつきましては、今後地域の関係の方にも、ご協力を得ながら整備に向けて考えていかなければならないというふうに考えていますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま南1条線「仲通り」につきまして、整備路線に入っているということでもありますので、地域の住民の方と十分相談をさせて、拡張なり、いろいろな部分で問題の起こらないようなことで進めていただきたいなど考えております。

それと、銀河線の跡地の関係でありますけれども、今の段階では答弁を差し控えていただきたいということでもありますけれども、具体的にというよりも、町長の頭の中でビジョンを考えている部分があれば、その辺についてお伺いしたいなと思えます。よろしく願います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 今のところビジョンは持ってありません。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 答弁も差し控えていただきたいと、ビジョンもないということでもありますので、これ以上お聞きしませんけれども、町道なり道道なりは、本当にすぐにも整備を必要とする部分と、まだ何年か我慢をしなければならぬということの関係で優先順位が決められているということでもありますけれども、答弁いただいた中で緊急度に応じて変更はあり得るということでもあります。

今回、大雨の被害を受けた道路につきましても、非常に緊急に手をつけていかなければならないと、そういうような道路もございます。その関係で、どのような考え方をしているのか、例えばまだ整備をされていない区域、道路の中で、車が通るたびに何か砂利なり土なりぼろぼろ落ちていくというようなことも聞いておりますので、そういう部分についてはなるべく早めに手を打ったほうがいいのかなというような感じを持っております。今そういう部分は、完全に修復終わっているのかどうか、その辺最後にお聞きして終わりたいと思います。

議長（柴田喜八君） 施設車両課長。

施設車両課長（小田藤夫君） 今年の災害の関係、2度ほど災害を受けたわけでございますけれども、町の直営事業等をしてやる部分については、一応12月に入りましてぎりぎりでは終わっていると、そのような状況でございます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 私は、今回何点かをお伺いをいたしました。いじめの問題なり、これから町全体で考えていかなければならない問題等につきまして、教育長からの答弁をいただきましたし、また、町道、道道の整備促進につきましては、町長のほうから答弁をいただきました。どの問題が先に解決するのが一番いいのかというようなことでありますけれども、やはり子どもたちの部分が本当に一番に解決していかなければならない問題だと思います。これからも教育委員会を中心にして、少しでも早く対応をしていただきたいとお願いをいたしまして私の質問を終わります。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君の質問が終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

#### 散会の宣告

議長（柴田喜八君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

明日は午前10時からです。

どうもご苦労さまでした。

散会 午前11時54分